

平成 23 年度 公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書

<はじめに>

平成 23 年度は、市から第 2 期となる指定管理者としての指定を受け、パルテノン多摩の運営管理を行う 5 年間の初年度となる。

当財団は、設立以来 23 年間にわたり一貫して多摩市の文化振興、地域活性化に力を注いできた。経済環境の停滞、少子高齢化、市内在住人口の伸び悩みなど、逆風とも言える環境の中、また一方で進行する施設設備の老朽化の中で、揺ぎない実績と成果を蓄積し、「市民に愛されるパルテノン多摩」の地歩を固めるべく努力してきた。

しかしながら、これら構造的な諸問題は、好転する兆しは見えず、第 2 期指定管理者期間にわたっても、直面する課題であることに変わりはない。この基本認識にたったうえで、これらを克服しつつ、さらに地域の活性化、文化芸術の振興、信頼される施設作りに邁進していかなければならないと考える。

平成 23 年度事業計画の策定にあたっては、「中期経営計画基本構想」のもとに、これらの諸課題を乗り越え、より一層充実した事業を推進していく。そしてそのためには必ずしも従来の発想にとらわれることなく、経営体質の一層の強化を心がけていくことが肝要である。

このため、平成 23 年度を、パルテノン多摩の「刷新・改革・再生」元年と位置付け、諸課題に取り組んでいくこととする。

<事業推進のポイント>

事業の計画策定及び実施にあたっては、「子ども」「高齢者」「若者」の各階層のニーズをどう捉え、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ちつつ、多彩な活動を推進していくが、当施設が市民のための複合文化施設運営であることから、

「市民のために」

「市民とともに」

「市民の中へ」……………

即ち、常に「市民」の求めるものを意識しながら、複合文化施設パルテノン多摩としての特色を生かした発信性、話題性、効果的な事業を実施していく。

また、顧客の満足度を常に把握するため、今後も、事業、施設両分野にわたって、市民の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めていく。

厳しい経営状況の中で、収入の確保、運営経費の節減努力に引き続き努力するとともに、平成 22 年度よりスタートした新公益法人の理念に基づき、予算作成を行う。

個別事業推進計画

< 公益目的事業その 1 (公 1) >

1 文化芸術の振興を目的とする事業

1) 主催事業

【音楽事業】

新日本フィルハーモニー交響楽団定期公演は回数を見直しし、チケット単価の見直し等に

より顧客確保を図るとともに、市内の学校施設と連携しつつ、児童・生徒にも鑑賞の機会を与えるよう配慮する。また、事業全般わたり、効果的な広報活動を強化し引き続き質の高い事業を実施する。

事業名称	内容等
新日本フィルハーモニー交響楽団定期演奏会	2公演（他に提携1公演あり）
サロンコンサート	3公演
その他クラシック	グランドサロン、ミュージックシアター、他
ポピュラー	5公演前後

【演劇事業】

現代演劇と古典芸能の二つの柱を軸に、これまでの実績をもとに、固定客の確保・拡大を図っていく。演劇公演のうち、「わらび座」については、バックステージツアーを取り込み、より理解度の深い事業を進める。また将来の事業の柱となるべき新しい事業のあり方を検討していく。古典芸能のうち、歌舞伎については、中高校生への教育的な見地からの鑑賞事業としての意味合いももたせていきたい。

事業名称	内容等
現代演劇	白石加代子、わらび座ミュージカル、他
古典芸能	歌舞伎、落語会（4回）

【映画事業】

22年度までの実績を元に、単館では上映されない作品などの定期上映、特別上映を継続する。

事業名称	内容等
定期上映	8回程度
特別上映	2回程度

【美術事業】

23年度は隔年実施している公募展の実施年次にあたる。今回は、「多摩の風景」をテーマに、芸術文化の普及と、世代間・地域間の交流を目的にした美術公募展を、一般部門・キッズ部門とにわけて行う。また、近隣の多摩美術大学美術館との連携事業等によるアートイベントの開催を検討していく。

事業名称	内容等
美術公募展	一般、こども対象に実施
キッズイルミネーション	

2) 提携事業

【提携事業】

全体の提携本数規模を確認しつつ財団事業の活動の幅を広げるものとして継続推進する。

事業名称	内容等
音楽提携事業	新日フィル定期 1 公演、ポピュラー系 ザ・ニューズペーパー、劇団四季、ほおずき寄席、等 アースビジョン 多摩クラフトフェア、多摩美大との提携など
演劇提携事業	
映画提携事業	
その他提携事業	

2. 郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

1) 郷土文化公開普及事業

歴史ミュージアム、マジックサウンドルーム及びキッズファクトリーの各展示事業の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに一つの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていくこととする。なお、市制発足 40 周年を踏まえ、これに相応しい企画展示を市の後援のもとに進めていく。

支援プログラム、市民協働プログラム等、これまでの成果を踏まえ、継続するとともに、研究紀要、資料叢書の発行整理等、研究成果発信事業等を着実に実行する。更に当館で所蔵している貴重なデータ、資料について整理、体系化をすすめる、市民ニーズに応えていく。

【展示事業】

22年度末より開催中の特別展「多摩・商店ことはじめ」は市制施行40周年事業と位置付け、5月まで継続するほか、多摩市と連携して各公民館・コミュニティセンター等で開催する巡回写真展、多摩市教育委員会と連携して開催する歴史展示などを行う。その他地域を多角的に見つめるためのさまざまな企画展を開催する。

事業名称	内容等
常設展示	通年 年 1 回：地域課題を踏まえた大規模な展示 「商店ことはじめ」等 年 3 回：橋、消えた寺、自然関連 適宜トピック的な内容の展示をする。 学校や公民館等で展示を行う。
特別展	
企画展	
トピック展示	
出張展示	

【学習支援プログラム】

地域を再確認するため、歴史・自然・社会的な講座を開催する。学びの入口から、より深く学べる段階までさまざまなニーズに応じた講座を開催する。

事業名称	内容等
歴史講座	年 2 回：企画展関連講座、その他 入門コース（8回）、解読実践コース（12回） みんなの植物観察会（10回）ステップアップ（8回） 全 5 回 学校等と連携した出前授業など
古文書講座	
植物観察会	
連続講演	
アウトリーチ活動	

【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を行っていく。日々の活動のほか、成果のまとめや還元などにも努める。

事業名称	内容等
古文書解読ボランティア	地域の古文書の解読（3班×月2回）
植物標本ボランティア	収蔵庫の植物標本整理
多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を行い冊子化
定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い、公開
石仏調査会	石仏調査の結果をまとめる

【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していく。また、web 上でのデジタルミュージアムの公開、ミュージアムグッズの製作も行い、成果に触れやすい環境をつくる。

事業名称	内容等
刊行物発行	年報、紀要など
資料叢書の発行、整理・目録化	資料の目録や翻刻などを活字化する
出版物の発行	その他博物館活動に応じた出版物を発行する
デジタルミュージアムアーカイブ	館蔵資料などを web 上で公開する。
ミュージアムグッズ製作	地域資料にちなんだグッズをつくる。

2) 自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に芸術・文化を学ぶ機会を提供する。また、平成 24 年の開館 25 周年時には、全ての楽器の演奏が楽しめるよう整備を進める。

事業名称	内容等
常設展示事業	通年
特殊演奏（ミニコンサート）	テーマなどを決めた演奏
自動演奏楽器講座	自動演奏楽器について詳しく学べる講座
自動演奏楽器ワークショップ	工作などを通して自動演奏楽器を知る講座
エントランスコンサート	野外やエントランスなどでの楽器演奏を

3. 市民が参加及び体験する文化芸術事業

当財団の事業推進の基本理念のキーワードが「市民」であることを踏まえ、各事業で可能な範囲で、多面的に文化芸術を生で感じる機会の提供を意識するが、特に子ども達や若年層を中心に、文化芸術を体験できる場の提供に積極的に努めていく。

【文化芸術体験事業】

こども・青年層を主とした市民を対象に、本物の文化芸術・アーティストにふれる機会を提供し、パルテノン多摩の存在・活動への理解を深めてもらうことで、次世代の支援者発掘につなげていく。

事業名称	内容等
古典芸能ワークショップ 舞台芸術体験ワークショップ 映像ワークショップ	ぼこぼこフェスティバル、オペラ体験 他

【郷土自然体験事業】

郷土・自然に気軽に親しむことができる講座を子ども向けに実施する。

事業名称	内容等
生きもの探検隊 くらし体験クラブ	年3回：昆虫・植物などを子どもと観察 年3回：伝統技術などに触れる

【キッズファクトリー事業】

子どもや親子が周りのものや地域について学ぶため、さまざまな体験・創作などを行う機会を提供する。23年度は、講師・サポーター・プログラム提案などのかたちで、市民が参加できるかたちを考えていく。

事業名称	内容等
キッズファクトリー展示 キッズファクトリー体験事業 はたおりボランティア	年4～6回 季節に応じてテーマ展示をする 交流員や、講師を招いた特別ワークショップを実施 はたおりを市民が教える

4. 広報・宣伝事業

「パルテノン多摩 News」、票券に関する業務など、トータルとしての広報宣伝新体制により広報業務の円滑な推進を図る。

友の会事業については、23年度事業の進展を注視しながら、そのあり方を検討整理する。若い世代や潜在的な顧客層の開拓のため、事業の企画段階から工夫をこらしていくが、22年度から実施した映像メディアの展開を積極的に推進する。

事業名称	内容等
広報宣伝事業 友の会事業 票券管理・営業事業	「パルテノン多摩 News」の制作と効果的活用。ホームページ、新聞・雑誌各メディア広報の有効活用 あり方についてさらに検討。 近隣企業をはじめとした営業先の開拓。

< 公益目的事業その2（公2） >

1 地域活性化・コミュニティ活動支援事業

(1)都市活性化事業

パルテノン多摩の屋外施設を利用した事業については、21年度及び22年度に実施した「野

外映画」「水上能」「野外演劇」及び野外ステージプロジェクト「そとぱる」の実績を踏まえ、多面的な角度からその成果と課題を整理し、今後のあり方について方向性を確認したい。

23年度事業としては、野外映画を7月21～23日、野外狂言を9月10日に実施する。

なお、野外ステージプロジェクト「そとぱる」は、21、22年度の実績から逐次定着しつつあり、今後も前向きに推進していくが、提供本数、内容等については、さらに精査のうえ実施していきたい。

【都市活性化事業】

事業名称	内容等
多摩センター地区イベント協力 屋外イベント事業 文化芸術支援事業	「多摩センターこどもまつり」など6事業 野外映画、水上狂言、野外ステージプロジェクト「そとぱる」 プラスフェスタ、クラリネットフェスティバル、サキソフォンフェスティバル など

(2)地域コミュニティ支援事業

若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力するほか、将来の潜在的な顧客の拡大、定着化を目的として、内容の充実した事業の実施に努める。

【コミュニティ支援事業】

地域及び文化コミュニティの活性化をねらいとして、地域での文化活動に対し支援するとともに、パルテノン多摩をより身近に知ってもらうためのアウトリーチ活動を充実する。

事業名称	内容等
アウトリーチ事業	訪問コンサート、鶴牧野外コンサート

【市民活動支援事業】

長く継続してきたもの、あるいは多くの市民の楽しめる市民の文化活動に対し、会場確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図る。また、市民団体の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図る。

事業名称	内容等
青少年活動支援事業 市民企画支援事業 市民活動支援事業	多摩ユースオーケストラ、多摩市民プラス アイネクライネコンツェルト、TAMA シネマ フォーラム、 合唱祭、三多摩童謡、民話、第九をうたう会、 市民美術家協会展

・施設の貸与、管理及び効率的事業運営

(1)文化施設、駐車場貸与事業 (注)施設の貸与には一部公益目的事業を含む

平成22年度は、効率的な財団運営の素地となるよう、セキュリティの強化、物品、情報等の整理・整頓を推進した。23年度は、施設の利用や駐車場利用の状況検証を行い、時代ニ

ズに即した、貸館施設サービスの提供を始めるなど、業務改善を主題として取り組んで行く。

また財団の運営については、引続き公益財団として透明性と安定性のある財務会計事務を行い、人件費コスト等の経常経費の抑制に努め、収益改善に取り組み、減収があってもサービスを低下させることなく、文化芸術等の事業実施を行うことで、より多くの利用者へ還元して行きたい。

【収益改善策】

収支改善策の一環として、助成金、補助金獲得のための体制強化を図るとともに、協賛金収入を得る方策について具体的なプランを作成し、一部着手する。

【人事、組織制度の検討】

財団戦力強化の一環として、就業規則、組織体系、給与体系のあり方について見検討を行う。

(2)施設整備計画 全面書き換え

平成 20 年 8 月末豪雨による被害を受け、「災害に強い施設作り」のための各種対策を行ったが、昨年 9 月の大雨でも度重なる被害があり、災害に強い施設を目指す整備を更に徹底する必要がある。市と協議し、分担範囲・金額を再確認するとともに、老朽設備の更新、バリアフリー化の対策、館内機能の整備を進めて行く。

23 年度の施設整備に当たっては、従来が多摩市・財団間の分担を見直しし、21 年度までの繰越剰余金から留保した資金と合わせ、B 号機エレベーター更新/自動制御機器更新/大ホール屋上防水更新工事/加湿蒸気還管更新工事等を、総額 65,905 千円をもって実施する。